

受精卵・精子の凍結保存料金のお知らせ

平素は当院の不妊治療に対してご理解を賜り、心より感謝を申し上げます。

当院の凍結保存管理の運用を円滑、且つ安全に管理をしていくために、生殖年齢の上限を45歳、凍結保存期間を最長5年に設定させていただき、1年ごとに凍結保存料をいただくこととなりました。毎年4月で保存期間が1年以上経過されている方を対象に保存延長の有無を確認させていただきます。

【凍結保存を希望される方】

「凍結保存延長申請書」に必要事項をご記入の上、直接来院されて手続きをされるか、または封書にて申請書をご送付いただき、下記に記載されている料金を当院指定の口座にお振込みください。

なお、最長保存期間、生殖年齢の上限を超えても凍結延長を希望される方は、当院の担当医にご相談ください。

凍結延長2年目からは当院から確認のご連絡はいたしません。

保存延長後は毎年3月末までに延長の有無をご連絡していただき、保存料金を納入していただきます。ご連絡がない場合は、最長1年を持って廃棄させていただきますのでご了承ください。

【凍結延長を希望されない方】

「凍結廃棄書」のご提出をお願い致します。署名捺印の上、封書にてご送付ください。

申請書類、お振込みは **2020年3月末日までに必着** をお願いいたします。

4月以降ご連絡がない場合は廃棄とさせていただきますので、ご了承の程お願い申し上げます。

すべての手続きを確認後、こちらから受理書をお送りさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、直接ご来院されるか、お電話でも結構ですのでお尋ねください。

これまで以上に凍結技術の向上と管理に万全を喫していく所存でございますので、お手数ですが何卒ご理解をいただきまして、ご承諾賜りますようお願い申し上げます。

みたき総合病院 院長 宮内 正之

電話 (059) 330-6000

卵子・精子の凍結保存料金

○受精卵凍結年間保存料金 22,000円(税込)

○精子凍結年間保存料金 11,000円(税込)

振込み先 百五銀行 生桑支店 普通 口座番号 270170 医療法人 尚豊会
(手数料は各自ご負担ください。)